

(案)

平成30年度東村山市障害者自立支援協議会研修会(東村山市障害者自立支援協議会主催)

「障害者総合支援法と介護保険制度の概要 及び制度移行時の連携方法について」

～各職種の役割・連携について学びませんか～

前回は、「お互いに学びあって支援力を高めよう！～支援にあたっている職員さんの対応力をスキルアップ！3」と題して、講演会を実施しました。

今回は、高齢者福祉等に携わる有識者から、これまでの経験に基づく障害者福祉と高齢者福祉等についての講義と演習として事例検討を行います。

研修受講料は無料ですので、ふるってお申込みください。

日時場所：平成31年2月12日(火) 午後1時30分～午後4時30分
東村山市市民センター2階 第1～3会議室 (開場：午後1時)

研修内容：第1部 講義：障害者総合支援法と介護保険制度の概要について
第2部 演習：「制度移行時の各機関の役割についての事例検討」
講師は、日本社会事業大学 永嶋昌樹専任講師

対象者：地域で障害福祉サービス事業や介護保険サービス事業を行なっている
事業所の支援員及び医療機関の相談員等

※ 1事業所、最大1名までとさせていただきますが、申込み者多数
の場合、事務局にて人数の調整をさせていただきます。

定員：50名程度

申込み：事前の申込みが必要です。

平成31年1月11日(金)までに東村山市社会福祉協議会「る
ーと」にFAX(裏面の申込書)でお申込みください。



*研修会の様子

(案)

東村山市障害者自立支援協議会研修会参加申込書

東村山市障害者自立支援協議会

(事務局) 東村山市障害者地域自立生活支援センター るーと 行

Fax 042-393-0411

締切り：平成31年1月11日(金)

所属(団体)名	氏名	職種等	業務経験年数 (通算)	※配慮
連絡先				
メールアドレス				

※配慮： 障害等があり、何らかの配慮が必要な場合は、「配慮」欄に丸印を付けてください。こちらから、配慮内容について、確認させていただきます。



- 会場
東村山市市民センター2階
第1～3会議室
- 最寄駅
西武新宿線・西武国分寺線
東村山駅・東口より 徒歩12分
西武新宿線
久米川駅・北口より 徒歩12分
- 駐車場
駐車スペースが限られておりますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関等をご利用ください。

○「東村山市自立支援協議会って何をしているの？」

東村山市障害者自立支援協議会のこれまでの活動内容は、東村山市のホームページに掲載しています。
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/fukushi/jiritsushien.html>
にアクセスもしくは「東村山市障害者自立支援協議会」検索で検索をしていただくと、ご覧になれます。